

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書（第 2 次計画分）

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
東播臨海広域市町圏	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町	平成 3 0 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日	平成 3 0 年度～令和 4 年度

1 目標の達成状況

（ごみ処理）

指 標		現状（割合※ 1） （平成28年度）	目標（割合※ 1） （令和 5年度） A	実績（割合※ 1） （令和 5年度） B	実績B /目標A※ 2
排出量	事業系 総排出量	45, 173t	42, 141t （-6. 7%）	34, 134t （-24. 4%）	81. 0%
	1 事業所当たりの排出量	2. 90t	2. 26t （-22. 1%）	1. 89t （-34. 8%）	83. 6%
	家庭系 総排出量	90, 013t	86, 663t （-3. 7%）	80, 096t （-11. 0%）	92. 4%
	1 人当たりの排出量	172kg/人	188kg/人 （9. 3%）	166kg/人 （-3. 5%）	88. 3%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	135, 186t	128, 804t （-4. 7%）	114, 230t （-15. 5%）	88. 7%
再生利用量	直接資源化量	11, 002t （8. 1%）	11, 875t （9. 2%）	13, 638t （11. 9%）	114. 8%
	総資源化量	29, 364t （21. 7%）	30, 775t （22. 8%）	23, 521t （21. 9%）	76. 4%
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	32, 596 MWh	54, 030 MWh	120, 355 MWh	222. 8%
最終処分量	埋立最終処分量	10, 045t （7. 4%）	6, 933t （5. 4%）	6, 855t （6. 0%）	98. 9%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合／目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合－現状の割合）／（目標の割合－現状の割合）を記載。

（生活排水処理）

指 標		現 状 （平成28年度）	目 標 （令和 5年度） A	実 績 （令和 5年度） B	実績B /目標A※ 3
総人口		426, 145	419, 928	410, 251	—
公共下水道	污水衛生処理人口	374, 338	374, 593	379, 553	101. 3%
	污水衛生処理率	87. 8%	89. 2%	92. 5%	103. 7%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	5, 934	6, 000	5, 585	93. 1%
	污水衛生処理率	1. 4%	1. 4%	1. 4%	100. 0%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	14, 313	17, 005	12, 172	71. 6%
	污水衛生処理率	3. 4%	4. 0%	3. 0%	75. 0%
未処理人口	污水衛生未処理人口	31, 560	22, 330	12, 941	58. 0%

※ 3 （実績の割合－現状の割合）／（目標の割合－現状の割合）を記載。

様式第 9 （ 1 ）

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書（第 2 次計画分）

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
東播臨海広域市町圏	加古川市	平成 3 0 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日	平成 3 0 年度～令和 4 年度

1 目標の達成状況

（ごみ処理）

指 標		現状（割合※ 1） （平成28年度）	目標（割合※ 1） （令和 5年度） A	実績（割合※ 1） （令和 5年度） B	実績B /目標A※ 2
排出量	事業系 総排出量	32, 235t	29, 481t （-8. 5%）	23, 007t （-28. 6%）	78. 0%
	1 事業所当たりの排出量	3. 33t	3. 06t （-8. 1%）	1. 95t （-41. 4%）	63. 7%
	家庭系 総排出量	55, 408t	51, 895t （-6. 3%）	48, 473t （-12. 5%）	93. 4%
	1 人当たりの排出量	157kg/人	146kg/人 （-7. 0%）	156kg/人 （-0. 6%）	106. 8%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	87, 643t	81, 376t （-7. 2%）	71, 480t （-18. 4%）	87. 8%
再生利用量	直接資源化量	9, 423t （10. 8%）	9, 988t （12. 3%）	9, 856t （16. 0%）	98. 7%
	総資源化量	21, 069t （22. 6%）	20, 032t （23. 3%）	15, 452t （24. 2%）	77. 1%
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	25, 635 MWh	33, 630 MWh	42, 347 MWh	125. 9%
最終処分量	埋立最終処分量	3, 991t （4. 6%）	3, 818t （4. 7%）	4, 251t （5. 9%）	111. 3%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合／目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合－現状の割合）／（目標の割合－現状の割合）を記載。

（生活排水処理）

指 標		現 状 （平成28年度）	目 標 （令和 5年度） A	実 績 （令和 5年度） B	実績B /目標A※ 3
総人口		267, 724	263, 900	257, 896	—
公共下水道	污水衛生処理人口	230, 792	231, 700	238, 352	102. 9%
	污水衛生処理率	86. 2%	87. 8%	92. 4%	105. 2%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	1, 513	1, 500	1, 513	100. 9%
	污水衛生処理率	0. 6%	0. 6%	0. 6%	100. 0%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	9, 030	12, 700	8, 206	64. 6%
	污水衛生処理率	3. 4%	4. 8%	3. 2%	66. 7%
未処理人口	污水衛生未処理人口	26, 389	18, 000	9, 825	54. 6%

※ 3 （実績の割合－現状の割合）／（目標の割合－現状の割合）を記載。

様式第 9 （ 2 ）

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書（第 2 次計画分）

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
東播臨海広域市町圏	高砂市	平成 3 0 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日	平成 3 0 年度～令和 4 年度

1 目標の達成状況

（ごみ処理）

指 標		現状（割合※ 1） （平成28年度）	目標（割合※ 1） （令和 5年度） A	実績（割合※ 1） （令和 5年度） B	実績B /目標A※ 2
排出量	事業系 総排出量	7, 223t	7, 504t (3. 9%)	6, 509t (−9. 9%)	86. 7%
	1 事業所当たりの排出量	2. 06t	2. 06t (0. 0%)	1. 88t (−8. 7%)	91. 3%
	家庭系 総排出量	20, 011t	19, 931t (−0. 4%)	17, 951t (−10. 3%)	90. 1%
	1 人当たりの排出量	199kg/人	198kg/人 (−0. 5%)	191kg/人 (−4. 0%)	96. 5%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	27, 234t	27, 435t (0. 7%)	24, 460t (−10. 2%)	89. 2%
再生利用量	直接資源化量	827t (3. 0%)	827t (3. 0%)	2, 361t (9. 7%)	285. 5%
	総資源化量	4, 511t (15. 1%)	5, 604t (17. 1%)	4, 407t (17. 1%)	78. 6%
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	6, 961 MWh	12, 000 MWh	67, 499 MWh	562. 5%
最終処分量	埋立最終処分量	3, 294t (12. 1%)	1, 814t (6. 6%)	1, 508t (6. 2%)	83. 1%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合／目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合－現状の割合）／（目標の割合－現状の割合）を記載。

（生活排水処理）

指 標		現 状 （平成28年度）	目 標 （令和 5年度） A	実 績 （令和 5年度） B	実績B /目標A※ 3
総人口		92, 448	89, 901	86, 990	—
公共下水道	污水衛生処理人口	88, 117	86, 600	84, 382	97. 4%
	污水衛生処理率	95. 3%	96. 3%	97. 0%	100. 7%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	0	0	0	—
	污水衛生処理率	0. 0%	0. 0%	0. 0%	—
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	2, 321	1, 975	1, 621	82. 1%
	污水衛生処理率	2. 5%	2. 2%	1. 9%	86. 4%
未処理人口	污水衛生未処理人口	2, 010	1, 326	987	74. 4%

※ 3 （実績の割合－現状の割合）／（目標の割合－現状の割合）を記載。

様式第 9 （ 3 ）

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書（第 2 次計画分）

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
東播臨海広域市町圏	稲美町	平成 3 0 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日	平成 3 0 年度～令和 4 年度

1 目標の達成状況

（ごみ処理）

指 標		現状（割合※ 1） （平成28年度）	目標（割合※ 1） （令和 5年度） A	実績（割合※ 1） （令和 5年度） B	実績B /目標A※ 2
排出量	事業系 総排出量	3, 245t	2, 806t （-13. 5%）	2, 283t （-29. 6%）	81. 4%
	1 事業所当たりの排出量	2. 60t	2. 17t （-16. 5%）	1. 59t （-38. 8%）	73. 3%
	家庭系 総排出量	6, 773t	6, 793t （0. 3%）	6, 757t （-0. 2%）	99. 5%
	1 人当たりの排出量	197kg/人	183kg/人 （-7. 1%）	184kg/人 （-6. 6%）	100. 5%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	10, 018t	9, 599t （-4. 2%）	9, 040t （-9. 8%）	94. 2%
再生利用量	直接資源化量	196t （2. 0%）	348t （3. 6%）	684t （7. 6%）	196. 6%
	総資源化量	1, 782t （17. 8%）	2, 206t （23. 0%）	1, 518t （16. 8%）	68. 8%
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	0 MWh	4, 000 MWh	5, 381 MWh	—
最終処分量	埋立最終処分量	1, 421t （14. 2%）	627t （6. 5%）	569t （6. 3%）	90. 7%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合／目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合－現状の割合）／（目標の割合－現状の割合）を記載。

（生活排水処理）

指 標		現 状 （平成28年度）	目 標 （令和 5年度） A	実 績 （令和 5年度） B	実績B /目標A※ 3
総人口		31, 404	31, 846	30, 567	—
公共下水道	污水衛生処理人口	24, 501	25, 036	24, 702	98. 7%
	污水衛生処理率	78. 0%	78. 6%	80. 8%	102. 8%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	4, 421	4, 500	4, 072	90. 5%
	污水衛生処理率	14. 1%	14. 1%	13. 3%	94. 3%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	1, 141	810	935	115. 4%
	污水衛生処理率	3. 6%	2. 5%	3. 1%	124. 0%
未処理人口	污水衛生未処理人口	1, 341	1, 500	858	57. 2%

※ 3 （実績の割合－現状の割合）／（目標の割合－現状の割合）を記載。

様式第9（4）

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書（第2次計画分）

	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
東播臨海広域市町圏	播磨町	平成30年4月1日～令和5年3月31日	平成30年度～令和4年度

1 目標の達成状況

（ごみ処理）

指 標		現状（割合※1） （平成28年度）	目標（割合※1） （令和5年度）A	実績（割合※1） （令和5年度）B	実績B /目標A※2
排出量	事業系 総排出量	2,470t	2,350t（-4.9%）	2,335t（-5.5%）	99.4%
	1事業所当たりの排出量	2.21t	2.00t（-9.5%）	1.69t（-23.5%）	84.5%
	家庭系 総排出量	7,821t	8,044t（2.9%）	6,915t（-11.6%）	86.0%
	1人当たりの排出量	193kg/人	186kg/人（-3.6%）	157kg/人（-18.7%）	84.4%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	10,291t	10,394t（1%）	9,250t（-10.1%）	89.0%
再生利用量	直接資源化量	556t（5.4%）	712t（6.9%）	737t（8.0%）	103.5%
	総資源化量	2,002t（18.3%）	2,933t（28.2%）	2,144t（23.2%）	73.1%
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	0 MWh	4,400 MWh	5,128 MWh	—
最終処分量	埋立最終処分量	1,339t（13.0%）	674t（6.5%）	527t（5.7%）	78.2%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合／目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合－現状の割合）／（目標の割合－現状の割合）を記載。

（生活排水処理）

指 標		現 状 （平成28年度）	目 標 （令和5年度）A	実 績 （令和5年度）B	実績B /目標A※3
総人口		34,569	34,281	34,798	—
公共下水道	污水衛生処理人口	30,928	31,257	32,117	102.8%
	污水衛生処理率	89.5%	91.2%	92.3%	101.2%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	0	0	0	—
	污水衛生処理率	0.0%	0.0%	0.0%	—
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	1,821	1,520	1,410	92.8%
	污水衛生処理率	5.3%	4.4%	4.1%	93.2%
未処理人口	污水衛生未処理人口	1,820	1,504	1,271	84.5%

※3 （実績の割合－現状の割合）／（目標の割合－現状の割合）を記載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11	資源の有効利用	加古川市	埋立処分しているばいじんの一部をセメントリサイクル化するよう調査、研究を実施し、最終処分量減とともに再資源化に取り組む。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●平成26年度から、ばいじんをセメント原料として有効利用している。
	13	再資源化の推進	加古川市	集団回収に対しての助成金制度の案内強化により資源回収量の回復をはかる。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●定期的に広報誌等に案内を掲載し、再資源化への啓発を推進した。
	14	環境教育の充実	加古川市	啓発活動だけでなく、社会教育や生涯教育の場にも環境に対する情報発信を幅広く行う。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●町内会等への出前講座の実施を通じて情報発信を実施した。
	15	生ごみの減量 (水きり)の徹底	加古川市	家庭から排出される生ごみについて、水きりの実施を推奨する。また、エコクッキングの紹介や「食育」の一環として食べ残しをなくすための啓発を行う。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●啓発グッズ「水きり器」の配布を通じて水きりを推奨した。また、関係機関と連携し食べ残しをなくすための啓発を実施した。
	16	マイバッグ運動 の促進	加古川市	スーパー等で配布されるレジ袋の使用を抑制するための買い物用マイバッグの持参を促進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●各市内事業者（11社）、加古川市消費者協会とレジ袋削減に向けた取り組みに関する3者協定を締結し、マイバッグ持参運動を展開した。
	17	詰め替え商品の 購入促進	加古川市	容器包装削減のため、詰め替え商品の購入を促進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●グリーン購入ガイドラインと並行して詰め替え商品の購入を促進した。
	18	リユース容器の 活用促進	加古川市	イベントや行事において、使い捨て容器の排出を抑制するために、リユース容器を積極的に活用するよう主催者や参加者へ啓発を行う。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●関係機関と連携しリユース食器の活用を推進した。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	19	雑がみ類の資源 物回収の徹底	加古川市	可燃ごみに混入している雑がみ類等 の資源化可能な紙類の分別を徹底 し、資源化を促進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●広報誌等や出前講座において、分別の徹底を推進し資源化を促進した。
	20	指定ごみ袋制の 導入等	加古川市	ごみ減量や再使用の促進等が期待で き、住民の協力を得られる指定ごみ 袋制や有料化を検討する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●令和3年6月から指定ごみ袋制度を完全実施した。
	21	粗大ごみの有料 化	加古川市	粗大ごみの戸別収集における有料化 について検討する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●平成29年10月より粗大ごみの戸別収集における有料化を実施。
	22	剪定枝の資源化	加古川市	剪定枝の資源化を推進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●平成28年4月より剪定枝・草の資源化事業を開始した。 主に事業系の自己搬入を対象にしていたが、平成30年7月より、家庭系の 剪定枝の分別収集を実施している。
	23	資源回収協力の 推進	加古川市	食品トレイの資源回収の協力を依頼 するとともに、その他の資源回収に についても調査研究を行っていく。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●市内事業者と連携して食品トレイの店頭回収を実施した。
	24	食品残飯のリサ イクルの促進	加古川市	食品製造業等の事業者に対して、食 品廃棄物の発生抑制、堆肥化等の再 生利用促進のための周知を行う。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●食品リサイクルを促進するため、市内事業者から食品廃棄物量の報告を 定期的に受けている。
	25	小型家電リサイ クルの推進	加古川市	小型家電の資源化を推進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●平成27年4月より市民センターや公民館等に専用箱を設置し、拠点回収 を行うことで、資源化を推進している。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
	26	適正な処理手数料の設定	加古川市	経済インセンティブを利用した排出抑制再生利用の促進、排出量に応じた負担の公平化を図るため処理手数料の改定を検討する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●平成28年10月に事業系の処理手数料を改定するとともに、平成29年10月より粗大ごみの有料化、令和3年6月より指定ごみ袋制度の導入を行った。
	27	排出者、収集運搬業者への分別排出、排出抑制の指導	加古川市	排出者、収集運搬業者に対し、ごみの適正排出、適正な収集運搬を行うために講習会やチラシに通じた指導を行う。また、事業者に対するごみ減量を促進する手引き等を配布するとともに、多量排出事業者への指導を強化する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●事業系ごみ処理マニュアル（A4 16ページ）を作成し令和4年1月に市内全事業所に郵送した。また、「事業者の皆さまへ（A3両面）」というチラシを年1回程度市内全事業所に郵送している。
	28	事業系ごみ対策	加古川市	事業系ごみについて、分別、資源化を行うよう指導する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●加古川市清掃事業協同組合と2か月に1度程度、協議及び情報交換を行った。
	29	衛生処理率の向上	加古川市	生活排水処理の必要性・重要性を住民に周知するための広報等による啓発活動を実施し、単独浄化槽や汲取り人口の減少を図る。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●生活排水処理の必要性・重要性を住民に周知するための広報等による啓発活動を実施し、浄化槽補助制度により、単独浄化槽や汲取り人口の減少を図った。
処理施設の整備に関するもの	3	（仮称）汚泥再生処理センター整備事業	加古川市	既設施設の老朽化への対処、資源化の促進を図る。	R4～R6 (R4.4～)	●汚泥再生処理センターの整備を実施している。
	4	合併処理浄化槽設置事業	加古川市	生活排水処理対策として、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●5人槽：227基、7人槽：209基、10人槽：21基、合計457基の整備に助成を行った。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
その他	42	「取り扱わないごみ」の指定及び適切対応の啓発	加古川市	特別管理一般廃棄物、有害物質含有物や、爆発性・発火性のある物は、適正な対応が図られるよう、広報等による住民への周知を進める。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●ごみ分別の手引きおよび収集日程表により住民に周知を進めた。収集時に火災の発生した地域は回覧にて不適切な排出の抑制に努めた。
	43	不法投棄対策	加古川市	不法投棄に対する監視指導体制の拡充・強化を図る。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●住民、警察と連携し、適時調査を行った。
	44	資源ごみ持ち去り防止対策	加古川市	ステーションに出された資源ごみの持ち去り禁止条例を施行し、定期的なパトロールを実施する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●持ち去り抑止のため、専門班によるパトロールを行っている。
	45	災害廃棄物への対応	加古川市	「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」に基づき、広域的処理体制の確保をはかる。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●災害時に応援可能な車両の確保に努めた。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	13	再資源化の推進	高砂市	集団回収に対しての助成金制度の案内強化により資源回収量の回復をはかる。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●地域集団回収の手引きを作成し、対象となる団体等に配布し、助成金制度等について周知（平成30年8月）。
	14	環境教育の充実	高砂市	啓発活動だけでなく、社会教育や生涯教育の場にも環境に対する情報発信を幅広く行う。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●小学4年生を対象に、ダンボールコンポストを使った環境学習を実施（継続）。 ●ごみ減量化・再資源化ポスターコンクールの実施（対象：小学校4年生から6年生） ●地域からの要請による出前講座においてごみの分け方・出し方、リサイクルのゆくえ等の啓発を継続実施 ●環境フェアにおいて啓発活動を実施（ごみ減量グッズ等の配布（毎年実施）） ●エコクリーンピアはりまにおいて、施設見学、各種リサイクル講座を開催（令和4年6月から環境学習啓発事業を開始）
	15	生ごみの減量 （水きり）の徹底	高砂市	家庭から排出される生ごみについて、水きりの実施を推奨する。また、エコクッキングの紹介や「食育」の一環として食べ残しをなくするための啓発を行う。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●広報やホームページ等で、生ごみの水切り推進等の情報を発信（随時）。 ●市役所等において、水切りグッズを配布（通年）。 ●市内スーパーマーケット店頭において周知・啓発活動を実施（令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ●電動式生ごみ処理機の購入費助成（継続）。 ●コンポスト、ダンボールコンポストの無料配布を実施（継続）。
	16	マイバッグ運動 の促進	高砂市	スーパー等で配布されるレジ袋の使用を抑制するための買い物用マイバッグの持参を促進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●広報やホームページ等で、マイバッグ推進等の情報を発信（随時）。
	17	詰め替え商品の 購入促進	高砂市	容器包装削減のため、詰め替え商品の購入を促進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●広報やホームページ等で、詰め替え商品の購入促進を周知（随時）。
	19	雑がみ類の資源 物回収の徹底	高砂市	可燃ごみに混入している雑がみ類等の資源化可能な紙類の分別を徹底し、資源化を促進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●広報やホームページ等で、紙類の分別徹底を周知（随時）。 ●雑がみリサイクル袋を市役所、各地区支所で無料配布（通年）。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
	20	指定ごみ袋制の導入等	高砂市	ごみ減量や再使用の促進等が期待でき、住民の協力を得られる指定ごみ袋制や有料化を検討する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●指定ごみ袋制度を令和6年3月1日から完全導入（対象は燃やすごみ、燃やさないごみ）
発生抑制、再使用の推進に関するもの	12	リユースの推進	高砂市	粗大・不燃ごみの減量化を図るため、不用品のリユースを推進する。	R3～R4 (R3.4～R5.3)	●民間事業者（ジモティー）との連携協定による不用品のリユースを推進（令和3年7月から） ●エコクリーンピアはりま事務所棟3階啓発施設において、不用品リユースの一環として、家庭で使わなくなったベビー用品を修理・清掃等を行い、子育て世帯等の希望者への無料貸出事業を開始で対応実施（令和4年度から）
	22	剪定枝の資源化	高砂市	剪定枝の資源化を推進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●平成29年2月から、剪定枝・草の資源化を実施している。
	23	資源回収協力の推進	高砂市	食品トレイの資源回収の協力を依頼するとともに、その他の資源回収についても調査研究を行っていく。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●店頭回収協力店舗及び回収品目等をごみ分別冊子で記載し紹介（年1回ごみ分別冊子を全戸配布）。 ●使用済小型電子機器リサイクル制度を導入し、公共施設及び拠点回収協力店に回収ボックスを設置し、拠点回収を実施（平成28年10月から）。 ●「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加（平成29年10月から平成31年3月まで）。 ●民間事業者（サントリー）との連携協定により、ペットボトルのボトルtoボトルリサイクル事業を開始（令和3年4月から）
	24	食品残飯のリサイクルの促進	高砂市	食品製造業等の事業者に対して、食品廃棄物の発生抑制、堆肥化等の再生利用促進のための周知を行う。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●「たかさご食べきり運動」の推進及び協力店の募集・紹介（継続）。 ●市内事業者、社藍福祉協議会、ボランティアグループとの連携により、フードドライブ事業を定期的に実施（令和2年1月から）
	26	適正な処理手数料の設定	高砂市	経済インセンティブを利用した排出抑制再生利用の促進、排出量に応じた負担の公平化を図るため処理手数料の改定を検討する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●従量制により処理手数料を徴収。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
	27	排出者、収集運搬業者への分別排出、排出抑制の指導	高砂市	排出者、収集運搬業者に対し、ごみの適正排出、適正な収集運搬を行うために講習会やチラシに通じた指導を行う。また、事業者に対するごみ減量を促進する手引き等を配布するとともに、多量排出事業者への指導を強化する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●市公式アプリ等の活用による情報発信（ごみ分別辞典・ごみ収集日のお知らせなど） ●事業系ごみ処理マニュアルの作成・配布（令和3年4月発行）、ホームページで事業者へ啓発（継続）。 ●市の処理施設に搬入している大規模事業者を対象に事業系一般廃棄物処理計画書及び処理量の報告を要請（年度毎）。
	28	事業系ごみ対策	高砂市	事業系ごみについて、分別、資源化を行うよう指導する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●主に事業者から排出される剪定枝・草のリサイクルを実施（平成29年2月から）。 ●事業系機密書類の再資源化を目的に「無料引取り」を実施（毎月1回、令和1年から） ●エコクリーンピアはりまにおいて主に事業者を対象とした展開検査を強化実施（令和4年度から）。
	29	衛生処理率の向上	高砂市	生活排水処理の必要性・重要性を住民に周知するための広報等による啓発活動を実施し、単独浄化槽や汲取り人口の減少を図る。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●衛生処理率の向上のため、下水道への早期接続や合併処理浄化槽の設置等を促すように啓発している。
処理施設の整備に関するもの	2	高効率ごみ発電施設整備事業	高砂市	圏域内の可燃ごみを広域処理するための施設を整備する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●平成28年度から既存ごみ処理施設の解体に着手し、平成30年度末に完了した。 ●平成31年度から新施設建設に着手し、令和5年度に完成・稼働開始した。
処理施設の整備に関するもの	3	不燃・粗大ごみ処理センター整備事業	高砂市	圏域内の不燃・粗大ごみを広域処理するための施設を整備する。また、循環型社会形成推進に資する啓発、学習施設を整備する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●平成28年度から着手し、既存ごみ処理施設の解体を平成30年度末に完了した。 ●平成31年度から新施設建設に着手し、令和5年度に完成・稼働開始した。
	4	合併処理浄化槽設置事業	高砂市	生活排水処理対策として、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●平成29年度 5基（内交付金事業5基）、平成30年度 8基（同8基）、平成31(令和元)年度 5基（同5基）、令和2年度 5基（同5基）、令和3年度 9基（同9基）、令和4年度 6基（同6基）、令和5年度 2基（同2基）の合併処理浄化槽を整備した。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	(仮)高効率ごみ発電施設整備に係わる基本設計等調査事業	高砂市	事業番号2の施設整備を行うため、測量、地質調査、基本設計、発注仕様書等の作成等を行う。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●新ごみ処理施設の基本設計、測量・地質調査、発注仕様書等の作成（平成25年度から平成28年度まで）。
		(仮)高効率ごみ発電施設整備に係わる生活環境影響調査調査事業	高砂市	事業番号2の施設整備を行うため、生活環境影響調査を行う。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●生活環境影響調査を実施し、新ごみ処理施設設置届と併せて兵庫県に提出している（平成26年度から平成28年度まで）。
施設整備に係る計画支援に関するもの	32	(仮)不燃・粗大ごみ処理センター整備に係わる基本設計等調査事業	高砂市	事業番号3の施設整備を行うため、測量、地質調査、基本設計、発注仕様書等の作成等を行う。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●新ごみ処理施設の基本計画、測量・地質調査、発注仕様書等の作成（平成25年度から平成28年度まで）。 ●生活環境影響調査の実施（平成26年度から平成28年度まで）。
その他	42	「取り扱わないごみ」の指定及び適切対応の啓発	高砂市	特別管理一般廃棄物、有害物質含有物や、爆発性・発火性のある物は、適正な対応が図られるよう、広報等による住民への周知を進める。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●広報やホームページ等で、適切な対応を図るように啓発を実施している。
	43	不法投棄対策	高砂市	不法投棄に対する監視指導体制の拡充・強化を図る。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●不法投棄監視パトロールや不法投棄通報により不法投棄の監視を実施している。
	45	災害廃棄物への対応	高砂市	「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」に基づき、広域的処理体制の確保をはかる。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●災害廃棄物処理計画を策定（令和6年2月） ●広域的処理体制を確保するために、周辺自治体と随時調整を図っている。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11	資源の有効利用	稲美町	埋立処分しているばいじんの一部をセメントリサイクル化するよう調査、研究を実施し、最終処分量減とともに再資源化に取り組む。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●令和3年度途中から、ばいじんをセメント原料として有効利用している。
	12	再使用の推進	稲美町	加古郡リサイクルプラザでのフリーマーケットや母子手帳交付と同時に案内チラシを配布し、ベビー用品の貸出を実施し、拠点の充実化を図り、リユース製品の積極的利用を推進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●A5サイズの3Rチラシを作成し、母子手帳交付と合わせて配布している。 ●事業実施期間中のベビー用品の町内貸出総数3,480件の利用状況である。 ●粗大ごみの中から家具をリユースし事業実施期間中の町内利用総数226点を再生利用している。
	13	再資源化の推進	稲美町	集団回収に対しての助成金制度の案内強化により資源回収量の回復をはかる。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●各自治会や各種団体に対して集団回収に対する運動奨励金の案内を実施している。
	14	環境教育の充実	稲美町	啓発活動だけでなく、社会教育や生涯教育の場にも環境に対する情報発信を幅広く行う。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●夏休み等の長期休暇に合わせて大人も参加できる3R講座を実施している。 ●野外活動として、NPOと協力してホテル育成プログラム等に住民が参加する活動を行っている。
	15	生ごみの減量 (水きり)の徹底	稲美町	家庭から排出される生ごみについて、水きりの実施を推奨する。また、エコクッキングの紹介や「食育」の一環として食べ残しをなくするための啓発を行う。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●ごみカレンダーやホームページ等で、随時、生ごみの水切り実施を推奨している。 ●水切り器具の配付を実施している。 ●ダンボールコンポストの紹介やエコクッキング教室等の3R講座の実施や中学校給食開始と合わせて食育について学校教育現場でも取り組んでいる。
	16	マイバッグ運動 の促進	稲美町	スーパー等で配布されるレジ袋の使用を抑制するための買い物用マイバッグの持参を促進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●「稲美町におけるレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定」を町内小売業者と締結し実績報告をホームページに掲載するなど繰り返し周知している。
	17	詰め替え商品の 購入促進	稲美町	容器包装削減のため、詰め替え商品の購入を促進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●ごみ分別手引きやホームページ等で、随時、詰め替え商品の購入を促進している。 ●令和3年度に事業系ごみ処理マニュアルを改定し、事業者に対しても詰め替え商品の購入を促進している。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
	18	リユース容器の活用促進	稲美町	イベントや行事において、使い捨て容器の排出を抑制するために、リユース容器を積極的に活用するよう主催者や参加者へ啓発を行う。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●イベントや行事を開催する団体に対して、リユース容器を使用するよう依頼している。
	19	雑がみ類の資源物回収の徹底	稲美町	可燃ごみに混入している雑がみ類等の資源化可能な紙類の分別を徹底し、資源化を促進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●ごみ分別手引きやホームページ等で、随時、紙類分別徹底を周知している。 ●保存用雑がみ保管袋を作成・配布し、紙類分別の徹底を周知している。
	20	指定ごみ袋制の導入等	稲美町	ごみ減量や再使用の促進等が期待でき、住民の協力を得られる指定ごみ袋制や有料化を検討する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●令和2年度に事業系ごみの指定ごみ袋制を導入し、事業系ごみの減量は達成できている。 ●有料化は未実施であるが、家庭系ごみの減量は達成できている。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	22	剪定枝の資源化	稲美町	剪定枝の資源化を推進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●平成30年から小枝・草類の分別を追加して資源化を実施している。（事業実施期間中総数；1,378 t）
	23	資源回収協力の推進	稲美町	食品トレイの資源回収の協力を依頼するとともに、その他の資源回収についても調査研究を行っていく。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●食品トレイの店頭回収を利用するよう周知している。 ●令和3年度から長尺ごみの中から羽毛ふとんを手選別し資源化をしている。 また、インクカートリッジの拠点回収を実施している。 ●令和3年度に県民局の支援のもと、民間業者と本圏域内2市2町との間でペットボトルのボトルtoボトルリサイクル事業として全国初の取組みをしている。
	24	食品残飯のリサイクルの促進	稲美町	食品製造業等の事業者に対して、食品廃棄物の発生抑制、堆肥化等の再生利用促進のための周知を行う。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●事業系ごみ処理マニュアル等で事業者に対して、食品廃棄物の発生抑制等を周知している。 ●買い物時の商品の「手前どり」を推奨する啓発資材を事業者提供している。
	25	小型家電リサイクルの推進	稲美町	小型家電の資源化を推進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●ピックアップ回収に加えて役場庁舎や公共施設に回収ボックスを設置し拠点回収も実施している。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
	26	適正な処理手数料の設定	稲美町	経済インセンティブを利用した排出抑制再生利用の促進、排出量に応じた負担の公平化を図るため処理手数料の改定を検討する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●広域ごみ処理施設エコクリーンピアはりまの運用開始に合わせて搬入手数料を改定した。
	27	排出者、収集運搬業者への分別排出、排出抑制の指導	稲美町	排出者、収集運搬業者に対し、ごみの適正排出、適正な収集運搬を行うために講習会やチラシに通じた指導を行う。また、事業者に対するごみ減量を促進する手引き等を配布するとともに、多量排出事業者への指導を強化する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●事業系ごみ処理マニュアルを作成・配布するとともにホームページからダウンロードできるようにしている。 ●令和元年度から3年度10月まで稲美町清掃センターにて事業系ごみを中心とした展開検査及び指導を実施した。
	28	事業系ごみ対策	稲美町	事業系ごみについて、分別、資源化を行うよう指導する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●平成30年から草類を分別し資源化を実施している。 ●令和元年度から3年度10月まで稲美町清掃センターにて事業系ごみを中心とした展開検査及び指導を実施した。
	29	衛生処理率の向上	稲美町	生活排水処理の必要性・重要性を住民に周知するための広報等による啓発活動を実施し、単独浄化槽や汲取り人口の減少を図る。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●下水道部局とも協力しながら、下水道への早期接続や合併浄化槽の設置を啓発している。
処理施設の整備に関するもの	4	合併処理浄化槽設置事業	稲美町	生活排水処理対策として、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●平成30年度に2基（うち交付金事業2基）、令和元年度に4基（うち交付金事業4基）、令和2年度に3基（うち交付金事業3基）、令和3年度に4基（うち交付金事業4基）、令和4年度に8基（うち交付金事業8基）の合併処理浄化槽を整備した。
その他	45	災害廃棄物への対応	稲美町	「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」に基づき、広域的处理体制の確保をはかる。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●令和3年度に廃棄物処理民間事業者大栄環境㈱と「災害廃棄物等の処理に関する基本協定」を締結した。 ●令和4年度に「稲美町災害廃棄物処理計画」を策定した。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	資源の有効利用	播磨町	埋立処分しているばいじんの一部をセメントリサイクル化するよう調査、研究を実施し、最終処分量減とともに再資源化に取り組む。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●令和3年度途中から、ばいじんをセメント原料として有効利用している。
	12	再使用の推進	播磨町	加古郡リサイクルプラザでのフリーマーケットや母子手帳交付と同時に案内チラシを配布し、ベビー用品の貸出を実施し、拠点の充実化を図り、リユース製品の積極的利用を推進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●A5サイズの3Rチラシを作成し、母子手帳交付と合わせて配布している。 ●事業実施期間中のベビー用品の町内貸出総数5,939件の利用状況である。 ●粗大ごみの中から家具をリユースし事業実施期間中の町内利用総数339点を再使用している。
	13	再資源化の推進	播磨町	集団回収に対しての助成金制度の案内強化により資源回収量の回復をはかる。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●各自治会衛生委員や各種団体に対して集団回収に対する運動奨励金の案内を実施している。
	14	環境教育の充実	播磨町	啓発活動だけでなく、社会教育や生涯教育の場にも環境に対する情報発信を幅広く行う。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●夏休み等の長期休暇に合わせて大人も参加できる3R講座を実施している。 ●野外活動として、ナガエツルノゲイトウ駆除やかいぼり等に住民が参加する活動を行っている。
	15	生ごみの減量（水きり）の徹底	播磨町	家庭から排出される生ごみについて、水きりの実施を推奨する。また、エコクッキングの紹介や「食育」の一環として食べ残しをなくするための啓発を行う。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●ごみカレンダーやホームページ等で、随時、生ごみの水切り実施を推奨している。 ●水切り器具の配付を実施した。 ●エコクッキング教室等の3R講座の実施や中学校給食開始以降食育について継続的に学校教育現場でも取り組んでいる。
	16	マイバッグ運動の促進	播磨町	スーパー等で配布されるレジ袋の使用を抑制するための買い物用マイバッグの持参を促進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●令和2年度実施の住民アンケート調査でマイバッグ運動の実施率が約97%となるなど繰り返し周知している。
	17	詰め替え商品の購入促進	播磨町	容器包装削減のため、詰め替え商品の購入を促進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●ごみ分別手引きやホームページ等で、随時、詰め替え商品の購入促進している。 ●令和3年度に事業系処理マニュアルを作成し、事業者に対しても詰め替え商品の購入促進している。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
	18	リユース容器の活用促進	播磨町	イベントや行事において、使い捨て容器の排出を抑制するために、リユース容器を積極的に活用するよう主催者や参加者へ啓発を行う。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●イベントや行事を開催する団体に対して、リユース容器を使用するよう依頼している。
	19	雑がみ類の資源物回収の徹底	播磨町	可燃ごみに混入している雑がみ類等の資源化可能な紙類の分別を徹底し、資源化を促進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●ごみ分別手引きやホームページ等で、随時、紙類分別徹底を周知している。 ●事業系処理マニュアル等で事業者に対しても紙類分別徹底を周知している。
	20	指定ごみ袋製の導入等	播磨町	ごみ減量や再使用の促進等が期待でき、住民の協力を得られる指定ごみ袋製や有料化を検討する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●指定ごみ袋製や有料化は未実施であるが、家庭系ごみの減量は達成できている。
	22	剪定枝の資源化	播磨町	剪定枝の資源化を推進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●平成30年から可燃ごみに含まれる小枝・草類を追加して資源化を実施している。(事業実施期間中総数；3,662 t)
	23	資源回収協力の推進	播磨町	食品トレイの資源回収の協力を依頼するとともに、その他の資源回収についても調査研究を行っていく。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●食品トレイをプラ製容器包装類ごみとして分別回収を継続するとともに店頭回収を利用するよう周知している。 ●令和3年度から長尺ごみの中から羽毛ふとんを手選別し資源化をしている。また、令和4年度から役場庁舎に回収ボックスを設置しインクカートリッジを回収している。 ●令和3年度に県民局の支援のもと、民間業者と本圏域内2市2市との間でペットボトルのボトルtoボトルリサイクル事業として全国初の取組みをしている。
	24	食品残飯のリサイクルの促進	播磨町	食品製造業等の事業者に対して、食品廃棄物の発生抑制、堆肥化等の再生利用促進のための周知を行う。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●事業系ごみ処理マニュアル等で事業者に対して、食品廃棄物の発生抑制等を周知している。 ●買い物時の商品の「手前どり」を推奨する啓発資材を事業者に提供している。 ●令和2年9月以降、町内業者（生活協同組合、信用金庫）が取り組んでいるフードドライブ活動を後援している。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
	25	小型家電リサイクルの推進	播磨町	小型家電の資源化を推進する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●ビックアップ回収に加えて役場庁舎や公共施設に回収ボックスを設置し拠点回収も実施している。
	26	適正な処理手数料の設定	播磨町	経済インセンティブを利用した排出抑制再生利用の促進、排出量に応じた負担の公平化を図るため処理手数料の改定を検討する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●広域ごみ処理施設エコクリーンピアはりまの運用開始に合わせて搬入手数料を改定した。
	27	排出者、収集運搬業者への分別排出、排出抑制の指導	播磨町	排出者、収集運搬業者に対し、ごみの適正排出、適正な収集運搬を行うために講習会やチラシに通じた指導を行う。また、事業者に対するごみ減量を促進する手引き等を配布するとともに、多量排出事業者への指導を強化する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●事業系ごみ処理マニュアルの作成・配布するとともにホームページからダウンロードできるようにしている。 ●可燃ごみ中継センター運用開始前に収集運搬業者に対して説明会を実施した。 ●可燃ごみ中継センターにごみ搬入状況が確認できる監視カメラを設置し、不適切排出防止・指導に利用している。
	28	事業系ごみ対策	播磨町	事業系ごみについて、分別、資源化を行うよう指導する。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●可燃ごみ中継センターでの展開検査を実施している。 ●平成30年から草類を分別し資源化を実施している。
	29	衛生処理率の向上	播磨町	生活排水処理の必要性・重要性を住民に周知するための広報等による啓発活動を実施し、単独浄化槽や汲取り人口の減少を図る。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●下水道部局とも協力しながら、公共下水道への早期接続の啓発活動を行っている。
処理施設の整備に関するもの	7	廃棄物運搬中継施設の整備	播磨町	収集運搬の最適化により、環境負荷の軽減及びコストの削減を図る。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●令和3年度に整備を実施し、令和4年3月に運用開始した。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
施設整備に係る計画支援に関するもの	33	広域ごみ処理中継施設整備に係る計画支援業務	播磨町	事業番号7の施設整備を行うため、測量、地質調査、発注仕様書等の作成を行う。	R1～R3 (R1.5～R4.3)	●令和元年度から令和3年度までに、廃棄物運搬中継施設の測量、地質調査、発注仕様書等を作成した。
その他	43	不法投棄対策	播磨町	不法投棄に対する監視指導体制の拡充・強化を図る。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●不法投棄及び資源物持ち去り防止対策として、自治会に対してゴミステーション用移動式監視カメラの貸出を実施している。
	45	災害廃棄物への対応	播磨町	「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」に基づき、広域的処理体制の確保をはかる。	H30～R4 (H30.4～R5.3)	●令和3年度に廃棄物処理民間事業者大栄環境㈱と「災害廃棄物等の処理に関する基本協定」を締結した。 ●令和3年度に「播磨町災害廃棄物処理計画」を策定した。

3 目標の達成状況に関する評価（加古川市、高砂市、稲美町、播磨町合計）

本地域では3Rを推進し、循環型社会の形成に寄与すべく様々な施策を行ってきた。
数値目標の達成状況について、以下のとおり評価を行う。

<ごみ処理>

■排出量

- ・ 事業系ごみ及び家庭系ごみ総排出量合計の令和5年度実績値は114,230 tであり、平成28年度実績値に比べ15.5%減少し、令和5年度目標値128,804 tを達成できた。
- ・ 事業系ごみ総排出量の令和5年度実績値は34,134 tであり、平成28年度実績値に比べ24.4%減少し、令和5年度目標値42,141 tを達成できた。
- ・ 1事業所当たりの排出量の令和5年度実績値は1.89 tであり、令和5年度目標値2.26 tを達成できた。
- ・ 家庭系ごみ総排出量の令和5年度実績値は80,096 tであり、平成28年度実績値に比べ11.0%減少し、令和5年度目標値86,663 tを達成できた。
- ・ 1人当たりの排出量の令和5年度実績値は166kg/人であり、令和5年度目標値188kg/人を達成できた。

■再生利用量

- ・ 直接資源化量の令和5年度実績値は13,638 tであり、令和5年度目標値11,875 tを達成できた。
- ・ 総資源化量の令和5年度実績値は23,521 tであり、令和5年度目標値30,775 tを達成できなかったが、ごみ減量が進んだ結果によるものと考えられる。

■熱回収量

- ・ 熱回収量の令和5年度実績値は120,355MWhであり、令和5年度目標値54,030MWhを達成できた。

■最終処分量

- ・ 埋立最終処分量の令和5年度実績値は6,855 tであり、令和5年度目標値6,933 tを達成できた。

＜生活排水処理＞

公共下水道、集落排水施設等及び合併処理浄化槽等による汚水衛生処理率の令和5年度実績値は96.8％であり、令和5年度目標値94.5％を達成できた。

■公共下水道

- ・汚水衛生処理人口の令和5年度実績値は379,553人であり、令和5年度目標値374,593人を達成できた。
- ・汚水衛生処理率の令和5年度実績値は92.5％であり、令和5年度目標値89.2％を達成できた。

■集落排水施設等

- ・汚水衛生処理人口の令和5年度実績値は5,585人であり、令和5年度目標値6,000人を達成できた。
- ・汚水衛生処理率の令和5年度実績値は1.4％であり、令和5目標値1.4％を達成できた。

■合併処理浄化槽等

- ・汚水衛生処理人口の令和5年度実績値は12,172人であり、令和5年度目標値17,005人を達成できなかった。
- ・汚水衛生処理率の令和5年度実績値は3.0％であり、令和5年度目標値4.0％を達成できなかった。
- ・いずれの項目でも目標を達成できなかった要因としては、合併処理浄化槽処理地域人口の減少が大きかったと考えられる。合併処理浄化槽の設置を推進するために、今後も引き続き2市2町のホームページ等において、合併処理浄化槽設置補助制度の周知並びに利用の促進を図っていく。

■未処理人口

- ・未処理人口の令和5年度実績値は12,941人であり、令和5年度目標値22,330人を達成できた。

(兵庫県知事の所見)

- ・事業系一般廃棄物及び生活系一般廃棄物の排出量、直接資源化量、熱回収量、最終処分量については目標を達成している。
- ・総資源化量は目標を達成できなかったものの、廃棄物の減量が進んでいるものと考えられる。
- ・生活排水処理については、合併浄化槽等の目標を達成できなかったものの、未処理人口は目標を達成しており、生活排水処理の推進が図られていると考えられる。

3 目標の達成状況に関する評価（加古川市）

本地域では3Rを推進し、循環型社会の形成に寄与すべく様々な施策を行ってきた。
数値目標の達成状況について、以下のとおり評価を行う。

<ごみ処理>

■排出量

- ・事業系については、総排出量の目標29,481 t に対し実績は23,007 t で目標を達成できた。家庭系についても、総排出量の目標51,895 t に対し実績は48,473 t で目標を達成できた。その結果、事業系生活系総排出量合計は、総排出量の目標81,376tに対し、実績は71,480tで目標より減量が進んだ結果となっている。

■再生利用量

- ・直接資源化量については、目標9,988 t に対し実績は9,856 t で目標を下回ったものの、資源化量の割合は、目標12.3%に対し実績は16.0%で目標を上回った。大幅にごみの減量化が進んだことにより資源化量も減少したが、割合が上昇していることから、資源化が進んだものと考えている。
また、総資源化量については、目標20,032tに対し実績は15,452tで目標を下回ったものの、資源化量の割合は、目標23.3%に対し実績は24.2%で目標を上回った。大幅にごみの減量化が進んだことにより資源化量も減少したが、割合が上昇していることから、資源化が進んだものと考えている。

■熱回収量

- ・エネルギー回収量については、目標33,630Mwhに対し実績は42,347Mwhで目標を達成できた。

■最終処分量

- ・埋立最終処分量については、目標3,818tに対し実績は4,251tで目標を上回ったが、2市2町における最終処分量を按分するにあたり、当市の数値が増加したものと認識している。

<生活排水処理>

■公共下水道

- ・汚水衛生処理人口については、目標231,700人に対し実績238,352人で目標を達成できた。汚水処理人口普及率についても、目標87.8%に対し実績は92.4%で目標を達成できた。

■未処理人口

- ・未処理人口については、目標18,000人に対し実績9,825人で目標を達成できた。

(兵庫県知事の所見)

- ・事業系一般廃棄物及び生活系一般廃棄物の排出量、熱回収量については目標を達成している。
- ・資源化量は目標を達成できなかったものの、廃棄物の減量が進んでいるものと考えられる。
- ・生活排水処理については、合併浄化槽等の目標を達成できなかったものの、未処理人口は目標を達成しており、生活排水処理の推進が図られていると考えられる。

3 目標の達成状況に関する評価（高砂市）

本地域では3Rを推進し、循環型社会の形成に寄与すべく様々な施策を行ってきた。
数値目標の達成状況について、以下のとおり評価を行う。

<ごみ処理>

■排出量

- ・ 事業系ごみ及び家庭系ごみ総排出量合計の令和5年度実績値は24,460 tであり、平成28年度実績値に比べ10.2%減少し、令和5年度目標値27,435 tを達成できた。
- ・ 事業系ごみ総排出量の令和5年度実績値は6,509 tであり、平成28年度実績値に比べ9.9%減少し、令和5年度目標値7,504 tを達成できた。
- ・ 1事業所当たりの排出量の令和5年度実績値は1.88 tであり、令和5年度目標値2.06 tを達成できた。
- ・ 家庭系ごみ総排出量の令和5年度実績値は17,951tであり、平成28年度実績値に比べ10.3%減少し、令和5年度目標値19,931 tを達成できた。
- ・ 1人当たりの排出量の令和5年度実績値は191kg/人であり、令和5年度目標値198kg/人を達成できた。

■再生利用量

- ・ 直接資源化量の令和5年度実績値は2,361 tであり、令和5年度目標値827 tを達成できた。
- ・ 総資源化量の令和5年度実績値は4,407 tであり、令和5年度目標値5,604 tを達成できなかった。ただし、排出量に対する資源化量の割合は、実績値17.1%、目標値17.1%と変わらなかったことから、ごみの減量化が進んだ結果であると考えている。

■熱回収量

- ・ 熱回収量の令和5年度実績値は67,499MWhであり、令和5年度目標値12,000MWhを達成した。
- ・ 令和4年度（2022年度）から高効率発電施設を採用した東播臨海広域クリーンセンター（通称：エコクリーンピアはりま）が稼働しており、当初の目標を大幅に超える熱回収量を確保している状況である。

■最終処分量

- ・ 埋立最終処分量の令和5年度実績値は1,508 tであり、令和5年度目標値1,814 tを達成できた。

<生活排水処理>

公共下水道、集落排水施設等及び合併処理浄化槽等による汚水衛生処理率の令和5年度実績値は98.9%であり、令和5年度目標値98.5%を達成できた。

■公共下水道

- ・汚水衛生処理人口の令和5年度実績値は84,382人であり、令和5年度目標値86,600人を達成できなかった。
- ・目標を達成できなかった要因として、循環型社会形成推進地域計画（2次計画）策定時の想定以上に総人口が減少し、それに伴い公共下水道接続地域の人口も減少したことが考えられる。
- ・汚水衛生処理率の令和5年度実績値は97.0%であり、令和5年度目標値96.3%を達成できた。

■集落排水施設等

（実績なし）

■合併処理浄化槽等

- ・汚水衛生処理人口の令和5年度実績値は1,621人であり、令和5年度目標値1,975人を達成できた。
- ・汚水衛生処理率の令和5年度実績値は1.9%であり、令和5年度目標値2.2%を達成できた。

■未処理人口

- ・未処理人口の令和5年度実績値は987人であり、令和5年度目標値1,326人を達成できた。

（兵庫県知事の所見）

- ・事業系一般廃棄物及び生活系一般廃棄物の排出量、直接資源化量、熱回収量、最終処分量については目標を達成している。
- ・総資源化量は目標を達成できなかったものの、廃棄物の減量が進んでいるものと考えられる。
- ・生活排水処理については、合併浄化槽等の目標を達成できなかったものの、未処理人口は目標を達成しており、生活排水処理の推進が図られていると考えられる。

3 目標の達成状況に関する評価（稲美町）

本地域では3Rを推進し、循環型社会の形成に寄与すべく様々な施策を行ってきた。
数値目標の達成状況について、以下のとおり評価を行う。

<ごみ処理>

■排出量

- ・事業系ごみ及び家庭系ごみ総排出量合計の令和5年度実績値は9,040 tであり、平成28年度実績値に比べ9.8%減少し、令和5年度目標値9,599 tを達成できた。
- ・事業系ごみ総排出量の令和5年度実績値は2,283 tであり、平成28年度実績値に比べ29.6%減少し、令和5年度目標値2,806 tを達成できた。
- ・1事業所当たりの排出量の令和5年度実績値は1.59 tであり、平成28年度実績値に比べ38.8%減少し、令和5年度目標値2.17 tを達成できた。
- ・家庭系ごみ総排出量の令和5年度実績値は6,757 tであり、平成28年度実績値に比べ0.2%減少し、令和5年度目標値6,793 tを達成できた。
- ・1人当たりの排出量の令和5年度実績値は184kg/人であり、平成28年度実績値に比べ6.6%減少し、令和5年度目標値183kg/人を達成できなかった。
- ・目標を達成できなかった要因として、水切りや分別の徹底の啓発活動を行っているが取組みが十分に浸透せず、食品残渣等生ごみの減量化の遅れ、雑がみ類の分別の不徹底があることや資源ごみとしていたプラ製容器包装類を広域ごみ処理施設高効率発電にてエネルギー回収を実施したため、想定よりも家庭系ごみの1人当たりの排出量が増加したことが考えられる。

■再生利用量

- ・直接資源化量の令和5年度実績値は684 tであり、令和5年度目標値348 tを達成できた。
- ・総資源化量の令和5年度実績値は1,518 tであり、令和5年度目標値2,206 tを達成できなかった。
- ・目標を達成できなかった要因として、町内に小売店頭など民間設置の資源回収ボックスが増加し行政回収や集団回収を待たずに民間設置の利用が増えたことや資源化を実施している剪定枝や草類の排出量が想定より少なかったことなどが考えられる。

■熱回収量

- ・エネルギー回収量の令和5年度実績値は5,381MWHであり、令和5年度目標値4,000MWHを達成できた。

■最終処分量

- ・埋立最終処分量の令和5年度実績値は569 tであり、令和5年度目標値627 tを達成できた。

＜生活排水処理＞

公共下水道、集落排水施設等及び合併処理浄化槽等による汚水衛生処理率の令和5年度実績値は97.2％であり、令和5年度目標値95.2％を達成できた。

■公共下水道

- ・ 汚水処理衛生処理人口の令和5年度実績値は24,702人であり、令和5年度目標値25,036人を達成できなかった。
- ・ 目標を達成できなかった要因として、総人口予測と現状の人口に差（1,279人減少）が生じていることが考えられる。

■集落排水施設等

- ・ 汚水処理衛生処理人口の令和5年度実績値は4,072人であり、令和5年度目標値4,500人を達成できなかった。
- ・ 目標を達成できなかった要因として、総人口予測と現状の人口に差（1,279人減少）が生じていることが考えられる。

■合併処理浄化槽等

- ・ 汚水処理衛生処理人口の令和5年度実績値は935人であり、令和5年度目標値810人を達成できた。

■未処理人口

- ・ 汚水処理衛生処理人口の令和5年度実績値は858人であり、令和5年度目標値1,500人を達成できた。

（兵庫県知事の所見）

- ・ 事業系一般廃棄物の排出量、生活系一般廃棄物の総排出量、直接資源化量、熱回収量、最終処分量については目標を達成している。
- ・ 生活系の一人あたり排出量、総資源化量は目標を達成できなかったものの、廃棄物の減量が進んでいるものと考えられる。
- ・ 生活排水処理については、合併浄化槽等の目標を達成できなかったものの、未処理人口は目標を達成しており、生活排水処理の推進が図られていると考えられる。

3 目標の達成状況に関する評価（播磨町）

本地域では3Rを推進し、循環型社会の形成に寄与すべく様々な施策を行ってきた。
数値目標の達成状況について、以下のとおり評価を行う。

<ごみ処理>

■排出量

- ・事業系ごみ及び家庭系ごみ総排出量合計の令和5年度実績値は9,250 tであり、平成28年度実績値に比べ10.1%減少し、令和5年度目標値10,394 tを達成できた。
- ・事業系ごみ総排出量の令和5年度実績値は2,335 tであり、平成28年度実績値に比べ5.5%減少し、令和5年度目標値2,350 tを達成できた。
- ・1事業所当たりの排出量の令和5年度実績値は1.69 tであり、平成28年度実績値に比べ23.5%減少し、令和5年度目標値2.00 tを達成できた。
- ・家庭系ごみ総排出量の令和5年度実績値は6,915 tであり、平成28年度実績値に比べ11.6%減少し、令和5年度目標値8,044 tを達成できた。
- ・1人当たりの排出量の令和5年度実績値は157kg/人であり、平成28年度実績値に比べ18.7%減少し、令和5年度目標値186kg/人を達成できた。

■再生利用量

- ・直接資源化量の令和5年度実績値は737 tであり、令和5年度目標値712 tを達成できた。
- ・総資源化量の令和5年度実績値は2,144 tであり、令和5年度目標値2,933 tを達成できなかった。
- ・目標を達成できなかった要因として、水切りや分別の徹底の啓発活動を行っているが取組みが十分に浸透せず、食品残渣等生ごみの減量化の遅れ、雑がみ類の分別の不徹底があることや町内に小売業者などの民間設置の資源回収ボックスが増加し行政回収や集団回収を待たずに民間設置の利用が増えたこと及び資源化を実施している剪定枝や草類の排出量が想定より少なかったことなどが考えられる。

■熱回収量

- ・エネルギー回収量の令和5年度実績値は5,128MWhであり、令和5年度目標値4,400MWhを達成できた。

■最終処分量

- ・埋立最終処分量の令和5年度実績値は527 tであり、令和5年度目標値674 tを達成できた。

＜生活排水処理＞

公共下水道、集落排水施設等及び合併処理浄化槽等による汚水衛生処理率の令和5年度実績値は96.3％であり、令和5年度目標値95.6％を達成できた。

■公共下水道

- ・ 汚水処理衛生処理人口の令和5年度実績値は32,117人であり、令和5年度目標値31,257人を達成できた。

■集落排水施設等

(実績なし)

■合併処理浄化槽等

- ・ 汚水処理衛生処理人口の令和5年度実績値は1,410人であり、令和5年度目標値1,520人を達成できなかった。
- ・ 目標を達成できなかった要因として、公共下水道整備計画が進行し整備地区での未接続世帯について戸別訪問による接続のお願いなどにより公共下水道への移行が想定より早かったことなどが考えられる。

■未処理人口

- ・ 汚水処理衛生処理人口の令和5年度実績値は1,271人であり、令和5年度目標値1,504人を達成できた。

(兵庫県知事の所見)

- ・ 事業系一般廃棄物及び生活系一般廃棄物の排出量、直接資源化量、熱回収量、最終処分量については目標を達成している。
- ・ 総資源化量は目標を達成できなかったものの、廃棄物の減量が進んでいるものと考えられる。
- ・ 生活排水処理については、合併浄化槽等の目標を達成できなかったものの、未処理人口は目標を達成しており、生活排水処理の推進が図られていると考えられる。